

# 令和 5 年度環境配慮契約法電力専門委員会（第 2 回）

## 議事録

出席委員：小川委員、高村委員、松田委員、松村委員、村上委員、山地委員（座長）、  
横川委員（五十音順、敬称略）  
欠席委員：藤野委員

1. 日 時 令和 5 年 10 月 19 日（木）16 時 00 分～18 時 00 分

2. 場 所 インテージ秋葉原ビル 12 階会議室及び Web 会議

事務局：本日はお忙しいところ、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより令和 5 年度第 2 回環境配慮契約法基本方針検討会電力専門委員会を開催いたします。本日の会議につきましては、実際の会議室と Web 会議のハイブリッド方式で行います。Web 会議における具体的なご発言の方法などについては、後ほどご説明いたします。また本会議は環境配慮契約法基本方針検討会開催要領の規定により、原則公開となっており、動画チャンネルで Web 会議の内容を配信しております。それでは会議に先立ちまして、環境省大臣官房環境経済課総括課長補佐の福井よりご挨拶申し上げます。

環境省（福井総括課長補佐）： 環境省の福井でございます。委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中、本年度第 2 回目となります環境配慮契約法基本方針検討会電力専門委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。前回 9 月開催でございましたけれども、第 1 回の専門委員会では大変ご熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。前回の検討会のご意見を踏まえまして、事務局として、より詳細に令和 4 年度の環境配慮契約の実績の確認をさせていただきまして、今回検討会の論点である排出係数、しきい値の引き下げの必要性、環境配慮契約未実施機関への対応、再エネ電力比率の引き上げの必要性ということについて、今後の取組の方向性を整理させていただいたところでございます。この電力専門委員会の方は本日を含めて 2 回開催ということでございますけれども、本日の事務局の資料については、先生方の意見を踏まえましてとりまとめというかたちで検討結果をまとめさせていただきまして、11 月 6 日開催予定の親検討会の方へご報告させていただければと考えてございます。環境配慮契約法自体、2050 年カーボンニュートラル宣言以降、非常に重要性は高まっていると認識しておりまして、私どもの方では、地球温暖化対策計画、政府実行計画など関連する制度とも連携を取りながら、この取組を進めていければというふうに考えてございます。本日も、委員

の先生方におかれましては、忌憚のないご意見を賜れればと考えてございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

事務局：(Web システムの使い方について説明：省略)

事務局：それでは以降の議事進行を山地座長にお願いいたします。

山地座長：いつものように進行役を務めます山地です。先ほどの説明にもありましたけれども、本日は親検討会へ報告する本専門委員会のとりまとめを行いたいと思います。ご協力よろしくお願いたします。それでは、議事に入ります前に、事務局から本日の議事予定と資料の確認をお願いいたします。

#### ◇本日の議事予定

事務局：本日の会議は、18 時までの 2 時間を予定しております。

#### ◇配布資料の確認

事務局：資料は、昨日事前に送付をしております。

#### 配 布 資 料

- 資料 1 令和 5 年度環境配慮契約法基本方針検討会電力専門委員会 委員名簿
- 資料 2 電気の供給を受ける契約に係る検討事項について (案)  
－電力専門委員会とりまとめ－
- 資料 3 令和 4 年度における電気の供給を受ける契約の締結実績について  
【暫定版】
- 資料 4 令和 5 年度環境配慮契約法基本方針等検討スケジュール (案)

### 3. 議 事

山地座長：それでは議事に入らせていただきたいと思います。議事次第にあるとおり、本日 3 つございまして、「電気の供給を受ける契約に係る検討事項」「検討スケジュール」「その他」ですけれども、1 番目が本専門委員会の検討事項のとりまとめ案ということでございます。前回の第 1 回専門委員会において、令和 4 年度の契約締結実績の報告と合わせて、未実施機関への対応について、委員のみなさんからいろいろご意見をいただきました。令和 4 年度の実績とご意見を踏まえて、フォローアップ調査を行った結果と省庁別の環境配慮契約の実施状況について、が資料 3 でございます。まず資料 3 の説明、それから資料 2 を一括して説明していただきたいと思います。

ます。その後みなさんのご質問、ご意見を伺うということで進めたいと思います。事務局から資料 2、資料 3 の説明をお願いいたします。

環境省：(資料 3、資料 2 説明：省略)

環境省：資料説明は以上ですが、本日ご欠席の藤野委員からコメントをいただいております。排出係数のしきい値について、事務局は、来年度に関しては据え置きということでお示ししており、次の年度は、0.520 kg-CO<sub>2</sub>/kWh への引き下げを予見可能性として示しているところですが、その内容について、しっかり合意をはかることが必要なのではないかとお話をいただいているところです。今回の専門委員会で合意をはかれるかはご議論のあるところと考えておりますが、この点に関してもご意見をいただきながら、本日の議論をさせていただきたいと思っております。

山地座長： ご説明ありがとうございます。それでは今いただいた資料について、ご意見いただきたいと思っております。進め方としては、資料の順番に沿って進めたいと思っております。前回の委員会でもいろいろとご質問があった、環境配慮契約の状況、未実施の理由を、今回非常に具体的に調査していただきましたので、まずそこから議論をはじめたいと思っております。資料 3 についても、令和 4 年度の契約締結実績、令和 3 年度の未実施機関のフォローアップ調査、省庁別に細かくありましたが、環境配慮契約の実施状況とありますので、まず前半の令和 4 年度の契約締結実績、13 ページまでについて、ご質問、ご意見等ございましたら、いただきたいと思っております。いかがでございましょう。

小川委員： ご説明いただいたので大体よくわかりましたけれども、2 つ確認したい点がありまして、ひとつは 3 ページと 4 ページで、令和 2 年以降で対象になる電力の需要量が減ってきている原因ということで、実施不可能が非常に急速に増えてきていると。電力最終保証供給契約に関わった話だということでしたけれども、その下のグラフでいくと、令和 5 年度に入って落ち着いてきているということで、単純にこのまま下がり続けるということではないと理解していいかどうか。ある程度、元に戻ると考えていいかどうか。他の問題もあるのでそう単純ではないかもしれないというお話でしたけれども、そのところがひとつ重要な要素だと思いますので、どういう見方をしたらいいか、ご説明いただきたい。

それから、未実施のものについて、実施を検討中と言っていて、なかなか進んでいないということは、ある程度確認をして、ちゃんと進めていくということは一歩非常に重要な点だと思いますけれども、一方で実施困難というかたちで答えているところは、事情を考えるとなかなか実施というのは現実的に難しい話で、そ

こは断念せざるを得ないという話なのか、それとも、理由をしっかりと追及して、できればできるところにはちゃんとしてもらうということを考えているという方向性なのか。その辺の考え方を少しお聞きしたいということでございます。

山地座長：ほかの委員からのご発言も受けて、事務局からご対応をいただきたいと思いますが、13ページまでのところで、ご質問やコメントがあれば、いただきたいと思えます。他の委員、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、小川委員のご質問について対応いただければと思います。よろしくお願いいたします。

環境省：2点ご質問をいただいたと思っております。まず1つ目のご質問に回答させていただきたいと思っております。4ページで、予定使用電力量の実施不可能という割合が高くなってきているということで、これは最終保証供給契約などに移行してということで、契約上の数としては減ってきているけれども、結果的に最終保証供給契約に移行しているの、予定している使用電力量としては変わらないというスライドとしての意図ではございましたけれども、5ページで最終保証供給契約自体は減ってきているということで、数としては昨年度と今年度が同等かと言われると、最終保証供給契約の点では少なくなってくるのではないかと予想しています。一方で、4社のカルテル、指名停止という別の課題があって、その結果がどういうふうになってくるかというところが正直読めないところなので、上がる方向なのか、下がる方向なのか、今の時点では事務局としてもわからない点が多いと思っております。そういったカルテルの影響がない場合を考えれば、実施不可能は減っていく方向だとは思っておりますけれども、はっきりと上がる下がるということを申し上げるのは難しいというところでございます。松村委員の手があがっていますが、補足でしょうか。

松村委員：補足ではなく、別の点になってしまうのですけれども、いいでしょうか。未実施の理由の長期契約に関して、事務局の説明では、理由が長期契約であれば契約が満了後環境配慮契約に移るのだから、ある意味問題が小さいとの説明を受けた気がするのですが、長期契約がどういうものなのかも問題だと思います。今回は無理だと思うので、次は是非見ていただきたい。どういう観点で見ていただきたいかというと、例えば、他のところで強調しているPPAも取り入れるということ、すべての量を再エネ由来のPPAで調達することになれば、15年、20年契約になっても不思議はない。その結果長期契約のため外れるのは、必ずしも非難されることではないと思う。より環境対応が進んだ契約である可能性があるから。そうではなく、普通の電力契約で長期契約だとすると、以前にも指摘したと思いますが、独占禁止法上問題になり得るのではないかと。支配的事業者がもしそのような契約の相手だったと

すると、環境配慮という文脈でなくても、相当に問題になり得るのではないか。更に、結ばれた契約が3年とか5年だとすれば、以前から未実施が問題だと言われていたにも関わらず、言われていた期間中にもう1回長期契約を結んだとすると、相当に悪質と捉えることもできる。従って、長期契約でできないというのは、もう少し中身を詰めてもらわないと評価がとても難しいし、契約が満了すればかわるといえるのは、もちろんそれは期待できるわけですがけれども、相当悪質との観点も必要なのではないかと思いました。

PPAで全量調達するというところが、もし仮にあり得たとして、だから環境配慮になっていないという整理だとすると、それは非難されるようなことではないので、未実施率を示す時に、当然、「もっとも」というものがあるとすると、何か除くような処理をした後での数字も見せないで、まずいかもしれないと思いました。

未実施で、最終保証供給契約が未実施の理由として書かれていたのですが、入札は実施したのだけれども不落になった、官庁あるいは行政法人の方の理由によらないというのは、調達はできていないかもしれないけれども、実施のために努力して、実際に実施したというカウントをして除くべき、もし万が一それが未実施に含まれているなら、ミスリーディングな数字になると思います。以上です。

山地座長： ありがとうございます。事務局のシナリオに従って、資料3について2つに分けると言ったのですが、資料3についてはまとめて議論ということにして、全体についてご発言いただければ幸いです。ただ議論をある程度整理したいので、委員のみなさんから資料3全体についてご質問やコメントがあったら、それをまず受けたいと思います。いかがでしょうか。それでは、事務局から、松村委員からのご質問、コメントについても含めて、ご対応いただきたいと思います。

環境省： 小川委員への回答が途中になってしまい、すみません。1つ目のご質問の方は、先ほど申し上げたとおりになりますけれども、実施不可能が必ずしも下がり続けるわけではないとは思いますが、今年度改定の状況など踏まえてどうなっていくかというところは、予見可能性としてはまだわからないというのが正直な答えでございます。

もうひとつの、未実施で検討中というところに関しては確認するというお話がありましたけれども、実施困難としているところに対してのアプローチということでございますが、こちらについては内容を事務局の方でも確認させていただいておまして、例えば、継続的にずっと電力を使用し続けなければならない施設とか、自ら発電施設を持っているような施設とか、明らかにやりようがないところが実施困難としているところがあるので、そういうところは事務局としても外してもいいのではないかと考えているところもございます。そういったところは、理由をもう一

度精査させてもらって、こういう理由で実施困難として挙げられているところについて別途整理させていただいたもので、環境配慮契約が難しいという状態が確認できたということであれば、外すという選択もあり得るのかなと思っております。そういったフォローを今後して参りたいというふうに思っております。

また、松村委員からの長期契約に関しては、ご指摘のとおりだと思います。30%というかなり割合が高い中で、長期契約が終わったからといって前向きに考えればというのは、ちょっと軽率な発言だったとは思ってございます。しっかりフォローしていきたいと思っています。PPA など、逆に長期に前向きにやられているものに関しては、未実施の率に含まない、除くようなかたちにしてはどうかというお話がありましたけれども、こちらも先ほどの実施困難の理由の環境配慮契約が難しいようなものについて省くというところも含めて、何が明らかにできないものなのかというところは中身を見せて、この中でご議論できるようにまとめて参りたいというふうに思っております。

不落の対応の話は、環境配慮契約を実施したものに関しては、不落、不調になったものについては、環境配慮契約に取り組んだものとして実施率の方に含めております。今回未実施理由に含めていたのは、応札が見込めない、この供給区域だったら小売事業者との供給契約が見込めないと調達者側が思い込んで、自ら環境配慮契約をしないという選択をしたというのが34%ということでございます。不落や不調のものに関しては、環境配慮契約をしたと扱っております。説明が漏れており。すみませんでした。

山地座長： ご対応ありがとうございました。他の委員からいかがでしょうか。私は、今回、事務局はかなり調査を深めていただいたと。例えば、長期契約の中身ですね、PPA というケースもあるので、さらに調べていく必要があると思うので、それは今後の対応として、事務局の方に受け止めていただいて、来年度以降、結果を報告していただければと思っております。資料3について、ご質問、コメント等のご発言のご希望がなければ、次にいこうと思いますが、よろしゅうございますか。

次に資料2です。資料2に関しては論点が明確で、大きく3つの項目があって、「効果的な環境配慮契約（裾切り方式）の運用に向けた検討」「再エネ電力の最大限導入に向けた検討」「その他」の順番で議論を進めたいと思います。最初に「効果的な環境配慮契約（裾切り方式）の運用に向けた検討」ということで、しきい値引き下げの必要性等、事務局案は、本年度は0.60kg-CO<sub>2</sub>/kWhを維持、それに対して欠席の藤野委員から、予見性はある程度高めなければいけないので、その次のところの数値が、その資料の中には一応例として出てくるのだけれども、それについて今決めておいた方がいいのではないかという意見、と私には聞こえたのですけれども、それも含めて、委員のみなさんからご意見をいただきたいと思っております。いかがでし

ようか。

横川委員： 今の点は、予見可能性という観点から良いと思っております。と言いますのも、実際にこの排出係数が決定する年次とその係数が契約で使われる年次に時間的なずれがありますので、実際には2年前に決定した排出係数が契約で使われており、そうすると、2年前の排出係数を確定させる時点で将来のしきい値の見通しがある程度ついていないと、証書等を使って、さらに排出係数を改善させる努力ができない状況となります。しきい値を後から言われても、どうにもならないという課題があるので、将来的な見通しがつくようなしきい値の引き下げというところは必要と考えております。一方で、そのしきい値を直線的にリニアに引き下げていくかというところは、少し議論が必要と思っております。第1回の時にも説明させていただきましたけれども、必ずしも今、発電事業者の排出係数がリニアに減っているわけではないという実態があり、特に足元の2、3年は再エネ電源の導入のスピードも若干減速気味になっています。一方で、再エネの建設計画などを踏まえると、2030年前後にはもう少し再エネが伸びていく、そういう大きな方向性を見通しがある中で、リニアに減っていくのではない投資判断が必要になってくるので、もう少しきめ細かな、至近の実績を見越した係数の見通しというのを、前もって決めていくというのが重要と思います。資料2の5ページに書いてありますけれども、至近の現状などを踏まえながら、しきい値の見直しをしていくということ、まさにそのとおりかなと思っております。今回は据え置くとして、その先をしっかりと議論していくところはいい方向だと思うのですが、0.520 kg-CO<sub>2</sub>/kWhが妥当かというところは、現状をもう少し見ながら、きめ細かく議論していくべきではないかと考えております。以上でございます。

山地座長： ありがとうございます。この問題は今回の中心的な論点ですので、他の委員のご意見も聞いた上で事務局の対応、私からのコメントも言わせていただきます。いかがでしょうか。

小川委員： このことに関する質問がひとつと、それから意見を述べたいと思います。7ページで、単純平均値が0.429 kg-CO<sub>2</sub>/kWhまでのところは実績で示されていると思うのですが、0.509から0.429まで下がってきているのに対して、9ページで協議会の平均値という数字が出ていて、その対応する年のところで見ると、2018年が0.463で、0.444、0.441ときて、2021年で0.435で単純平均より上に上がって、その次は暫定値だと思いますけれども0.436で、横ばいのような状態が協議会の平均の方では見えるような状態になってきていると。そういった観点で、協議会平均値がこういう変化をしているということと、単純平均値がこういう変化をして

いるということを、どう位置付けて見たらいいのか。その辺のご説明をお願いできないかというのが質問です。

しきい値の設定につきましては、そういった意味ではひとつ確認をしたいのですが、 $0.600 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$  という数字が令和 5 年度に適用されていて、今回据え置きを議論するということは令和 6 年度も  $0.600$  という数字でいくということで、7 ページで 2024 年度のところに  $0.520$  がきているのですけれども、それは  $0.520$  を 2025 年度以降で適用するためにこのポジションで決めるという理解でいいかどうか。そこを確認しておかないと 1 年ずれる話になってしまいますので、確認させていただきたいと思います。前回は申し上げましたけれども、最終的には 2030 年度で  $0.250$  という数字に対して、 $0.310$  のところまでしきい値を持って行って、 $1/2\sigma$  で狭めていくということを考えたいというお話だったと思いますけれども、 $1/2\sigma$  のところに狭めるというのは、8 ページのところ、しきい値より右側にあるところは入札に参加できないというかたちで門前払いという話になると思うのですけれども、そういう状態になるのが、2028 年度のところで  $1/2\sigma$  になって、それより前のところは  $0.8\sigma$  とか  $1.2\sigma$ 、それから現状の  $0.600$  というのが  $1.6\sigma$  くらいで、ある意味でかなり緩い偏差値の取り方になっているんですね。そうすると、門前払いになるというところが後に行くほど厳しく要求されるという構造になっているように見えるのですけれども、その辺は逆にもう少し、門前払いをする位置を早めに狭めるということであれば、そういうことも考える必要があるのではないかという気がいたします。それから、 $0.520$  という数字の設定に関しましては、10 ページで説明があったように、40 点を獲得するためには  $0.525$  未満になっていく必要があるというようなところが現状であるということであれば、ある程度その次のしきい値として  $0.520$  のあたりを考えていくということ、今の偏差値のところの問題をどう考えるかという話は別の議論があると思いますけれども、そちらの観点から  $0.520$  という水準はある程度妥当な選択ではないかなというふうには感じています。以上でございます。

山地座長： ありがとうございます。ご質問の方に関して、最初に事務局に答えていただいた方が今後の議論がしやすいと思うので、松田委員から手が挙がっていますけれども、実績のところですね。確かに 7 ページと 9 ページとちょっと違っているのは何か、説明をしていただければ。その後で議論ということにしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局： それではお答えしたいと思います。7 ページのオレンジの数値、これは令和 3 年度までの数字は実績値ということで、 $0.429 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$  は令和 3 年度の数値になります。これは、各電気事業者の単純平均値です。一方、協議会平均値は加重平均



でして、オールジャパンの平均値という整理になります。これまでお示ししてきた資料で単純平均値による推移を示してきた考え方は、もちろん加重平均値で示すというのもひとつの考え方でございますけれども、2030年度に参入される事業者の想定を正規分布によるモデルと標準偏差から作成してること、また、個々の事業者が今どういう状況にあるかということも知りたいということでこちらの数値を示してきたという経緯があります。現在は0.600 kg-CO<sub>2</sub>/kWh というしきい値ですけども、例えば0.600 という数値で参入できない事業者がどれだけあるかということは単純平均値からの標準偏差で計算できます。単純平均値もそうでございますし、中間値を取ってもそうだと思いますけれども、いずれにしても若干ぶれがありますが、これまでの例で見ますと、それほど大きな差にはなっていないと考えております。直近の協議会平均値では0.435、0.436 という数字が出ておりますけれども、全体から見るとそれほど大きな差異はないのではないかと考えております。これはどの指標を使うか、見せ方の問題ということもありますが、今回は個々の事業者の単純平均値で表したということでございます。ご指摘のように加重平均値で書くというのもひとつの選択肢であるとは考えております。

小川委員： 協議会平均値で心配していますのは、最近3、4年のところが横ばいであまり下がらない状況になっているのではないかと。その辺のところをどういう見方をしたらいいかという意味でご質問したかったのですけれども。

事務局： 小川委員がおっしゃるとおりで、この3年ほど協議会平均値は減り方が緩くなってきている。あるいは速報値でいうと横ばいというかたちになっていまして、そこは先ほど横川委員からお話があったように、再エネの導入状況などが思ったより進んでいないということもあってということだと思いますけれども、その辺も含めて、これからそこについては精査していきたいと思っております。

小川委員： はい。わかりました。

山地座長： ありがとうございます。それでは、コメントを含めた議論、見解を委員のみなさんがからいただいて、全体の議論にしたいと思いますけれども、松田委員、どうぞ。

松田委員： しきい値の見直しの方向性に関しては、事務局が示されたとおおり、少なくとも2年に1回見直しという中で、今年度さらに下げるところについては、事業者の予見可能性という観点からは避けた方がいいのかなという意味では、今年度据え置くという方向について賛成するところでありまして。来年度引き下げについて改

めて議論するということなので、そういう方向性について賛成するところなのですけれども、その段階で来年度の数字を今年度のうちに決めてしまっはどうかというところについては、少し慎重であるべきだと考えております。今もお話にございましたとおり、事業者全体の排出係数の傾向というところもリニアに減っていているというところではないですし、恐縮ですが、前回どうかたちで **0.600 kg-CO<sub>2</sub>/kWh** を決めたかというところの経緯をあまりはつきり記憶していませんけれども、**0.600** というものを決めた時に、その当時の排出係数の状況でありますとか、事業者の排出係数の分布等を基に決めたということであるならば、来年度においては今年度とはまた違った事業者の係数の分布が見えてくるところでありますので、もちろん長期的に減らしていくということで、今年度据え置いた上で来年度引き下げについて議論を行うことに関しては賛成するのですけれども、その水準に関しては、その時々事業者の係数の状況ですとか、係数がどういう理由で減っているのか、あるいは減っていないのか、といったところをよく議論した上で決めていくというのがあるべき姿かなというふうに考えております。以上でございます。

山地座長： どうもありがとうございます。他の委員、ご発言ご希望いかがでしょうか。

村上委員： 質問なのですけれども、7ページのしきい値案というのはどのようにして決められたのかというのが、ちゃんと記憶しておらず申し訳ないのですけれども、もう一度お教えいただければと思います。何らかの検討を経て記載している数値だと思えますので、この数値よりも緩めるということはあるのかしらと思ひながら、みなさまの議論を伺っておりました。小川委員のご意見を伺うと、**0.520 kg-CO<sub>2</sub>/kWh** というのは、参入できないしきい値としてはまだ余裕がありそうであると。締め出される事業者はそうたくさんないという数値であるというようなコメントもありましたので、もしそうなのであれば、**0.520** というのはそうなる予定だという予見可能性を与えるとともに、その状況に応じて議論していくというのは、それをさらに強化するべきなのかということも議論するのかなというふうに、資料だけ拝見していると思っていたのですけれども、どうもそうではないご意見が多そうなのでコメントさせていただきました。よろしくお願ひします。

松村委員： まず先に意見を言わせていただきます。今回は **0.600 kg-CO<sub>2</sub>/kWh** で据え置く。これは誰も反対がないと思ひますので、私も前回言ったとおり賛成です。次回の **0.520** と今からコミットすることがご意見として出されていて、そこを含めて議論になっているのだらうと思ひます。この時点で、来年は **0.520** と確実にする、つまりコミットすると決めるのは無理だと思ひます。来年までに何が起ころかわからないので、今完全にコミットすることは難しいと思ひます。しかし、私は藤野委

員がおっしゃった意見に賛成なのですけれども、基本としては次回は 0.520 に下げるのですよね、よっぽど大きな事情の変更などがあれば変わるということはありません。これが基本です、これは、はっきり言うべきだと私は思います。

次に議論の経緯、私の理解が間違っていたら訂正していただきたいのですが、過去の分については実績を取っていたのだけれども、最終的に 2030 年度で 0.250 というのはこの委員会で決めたのではなくて、外から与えられている国の目標から出たものだと私は認識しています。その時に、この上の緑の線の議論をした時に、最終的にはしきい値も 0.250 に下げるという意見もあったと思うのですが、それだと本当にフィジブルでなくなるということがあり得ると。これはしきい値として、門前払いをする値として 0.250 という値をそのまま採るのは相当まずだろうということで、これよりも一定の根拠を持って少し高い値、0.310 というのにした。最終的に 2030 年度に 0.310 を達成する、これが国の目標とされている 0.250 とインコンシステントにならないことが説明できる範囲でこうなっていて、それを 2 年に 1 回の改定で目指していくと考えれば、これが自然な姿だということを出したのだと思います。つまり、実績はその時点までの実績値は見えていたのだけれども、その時点の実績値と将来あるべきものを比べて、それを直線で引いたということであって、このように直線的に実際の排出係数が下がっていくという予想のもとで作ったものではないと思います。将来の目標とコンシステントになるためには、こういう数字を上げるべきだということを出てきたのだと思います。従って、足元で伸び悩んでいることに反応して数字を上げる、目標をより緩いものに引き下げるとするのは、議論の経緯からしてかなりおかしいと思います。

次に、これはこの値を決めるずっと前からあった議論は、支配的な事業者である旧一般電気事業者が応札できないようなしきい値を定めてしまうと、調達の可能性を著しく狭めるという発想で、現実的に難しいということがある。だからこそ、エリアごとの差だとかいうものも生まれてきていたと思うのですが、今回それはもう卒業していこうということで、長期的にはそのような発想をしなくて済むような仕組みにしていこうということが基本となって議論されていたのだと思います。さらに今回カルテルに絡んでパンドラの箱が開いてしまったというか、そもそも調達の段階で指名停止になるということがあり得ることを前提とすれば、今いったような議論をいつまでも続けてはいけない、環境の文脈でも続けてはいけないということではやはり明らかだと思います。いろいろなことを考えて決めた、国の目標として整合的だということを決めた値というのを、安易に足元が伸び悩んでいるから引き上げるとすれば、今後も足元が伸び悩んでいけば簡単に変えてもいいという議論にもつながりかねない。私は、デフォルトは次回 0.520 に下げるとのことだと思います。それは足元が停滞しているからということではなく、もしかかなり厳しい状

況の結果として 2030 年度の目標も変えざるを得ない状況になったとすれば、それは当然再考するということになると思いますが、よほどのことがない限り、これを基本とするということは、私は言うべきだと思います。以上です。

高村委員： 遅れて入室をしまして、申し訳ありませんでした。基本的に、今、松村委員がおっしゃったご発言に全面的に賛成で、同じ趣旨の発言をしようと思っておりました。これまでの議論を踏まえた時に、もちろん来年の段階で特別な状況があるかどうか検討はすべきだと思いますけれども、環境配慮契約法の、法の趣旨について言えば、公的機関が需要を創出して、ここで言うと再エネ電力を拡大をしていく、誘導をしていくという、そういう目的を持った法令の上での調達にあたってのしきい値の議論であって、そういう意味で、目指すべき目標に向けて、どういうふうにそれを誘導していくか、先導していくかという趣旨でのこうしたしきい値の設定を議論してきたと理解をしております。

もうひとつあった、2030 年まで事業者にとってできるだけ見通し、予見可能性のあるようにということも、これまでの議論の中では確認をされてきたというふうに思っています。

繰り返しますけれども、基本的に松村委員のご意見に全面的に賛成で、もうひとつ理由として、これまでの経緯に加えて、この法の目的、趣旨との関係で、そうした考え方に立ってしきい値について対応するというのが適切だと思っております。以上です。

山地座長： どうもありがとうございます。他にはいかがでしょうか。特にないようでしたら、座長ではなく委員として言わせていただくと、私も松村委員の言われたことに原則的には賛成です。ただ、 $0.600 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$  を決めた時の議論という質問もありましたけれども、やはり分布を見ているわけですよね。分布の中で正規分布に無理矢理に持っていくのは難しいのだけれども、なかなか他に手がないので正規分布と標準偏差を使ってやっているということなので、そのルールを、今後もデータを集めて見ていく。ただデフォルト値としては、すでにこの委員会も、この資料も、ある意味公開されているわけですから、 $0.520$  という数値はみなさんの頭の中に入っていると思います。ただデフォルト値であって、来年の現状を踏まえて調整はあり得るという対応で、決めてしまうというのは無理だと私は思っています。という意見を申し上げた上で、事務局いかがでございましょうか。

環境省： 様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。予見可能性の折れ線グラフをどういうふうに決めてきたかという経緯についてでございますけれども、それは松村委員にご説明していただいたとおりでございまして、 $0.250 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$

という目標に関しては、エネルギー需給の見通しの方から考えられている数字でございまして、そこに向けて今後どういうふうに動いていくかということと、しきい値についてはこれまでの議論のとおり標準偏差というところがあって、折れ線グラフの予見可能性としてお示しさせていただいたという、これまでの経緯もお話しいただいたとおりでございまして、おっしゃるとおりでございまして。今後の方向性につきましては、基本的にいただいた意見としては、まず 0.600 を来年度に継続させていくということについては概ねご賛成をいただいたものなのかというふうには思っております。ただ次の令和 7 年度の数字に関しましては、今 0.520 という予見可能性としての一定の方向性としてはお示ししておりますけれども、それを今確定するというはみなさま方のご意見としては出てきていなかったと思います。藤野委員からは合意できた方がいいのではないかというご意見でしたけれども、それは困難と考えますが一定の方向性としては、これまで議論してきた内容を基本にしていくべきというところで、そこは変えずに事務局としてはやっていくべきなのかなというふうには思っております。環境配慮契約法の趣旨に基づきというところで高村先生もおっしゃいましたけれども、今の示し方で親検討会上げるべきなのかなとは考えております。総括してのコメントになってしまい恐縮ですが、以上でございまして。

山地座長： どうもありがとうございました。私の見解とほぼ同じだと理解しておりますけれども、みなさん、こういうことでよろしいでしょうか。ここで 0.520 kg-CO<sub>2</sub>/kWh というのを決め打ちすることはなかなか難しいのだけれども、この 0.520 というのは今日の議論や資料の中でも出てきていることでありますので、改めてここを決めるというのは難しい。難しいというか、やらない方がいいと私も思いますし、事務局の説明もそうでしたが、事務局の書いた案で進めていくということでもよろしいでしょうか。

村上委員： みなさまのご説明を伺って、状況を理解できました。方向性についても理解できたのですが、今山地座長がおっしゃった、5 ページの記述の仕方なのですから、「しきい値の見直しについて議論することとしてはどうか」というのは、デフォルトとしてはこれを動かさないつもりでやっていくということが読み取れない文章なのではないかなというふうに感じました。もう少しそういう方針を表すような記述に変えていただくことはできないでしょうか。

山地座長： 個人の意見ですが、私はごもっともだと思いますが、事務局いかがですか。少しこの表現を、7 ページの資料はある程度みんなに共有されているものなので、そこをデフォルト、どういう表現を取るか難しいのですけれども、それは今の案と

して受け入れて、決めるのはまた来年度というふうに表現を変えるというのはいかがでしょうか。

環境省： ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、デフォルトとして7ページがベースとしてあって、基本これに沿って議論させていただきたいということで、書きぶりとしては山地座長とご相談させていただきながら、とりまとめさせていただくということになるかと思うのですが、基本的にはいただいた方向で修正をさせていただいて、親検討会にご報告させていただきたいというふうに思っております。

山地座長： ありがとうございます。今の対応でいかがでございましょう。

村上委員： ありがとうございます。よろしく願いいたします。

山地座長： 期ずれの問題もあって、なかなか微妙なところがありますので。特に本件に関してこれ以上なければ、単に見直しを検討するというのではなくて、7ページの図をある程度踏まえた検討をするということがわかるような記述にするということで対応していきたいと思えます。

次は、環境配慮契約未実施機関への対応について、でございます。これに関して、ご意見いかがでございましょうか。事務局案は11ページのところでございますね。特に手は挙がっていないようですけれども、どういう表現を取るかはともかく、先ほど資料3をめぐって議論があったように、もう少し長期契約の内容を精査するか、そういうことはご要望としてあって、それは事務局が十分に受け止めていると思いますから、それを踏まえて、この表現の中でも読み取れると私は思っていますが、よろしゅうございますでしょうか。そういうことで進めさせていただきます。

では「再エネ電力の最大限導入に向けた検討」、ここもサブ項目は2項目あって、「再エネ電力の最大限導入に向けた取組」、「再エネ電力の普及促進に向けた取組」と2つありますが、まずは最大限導入に向けた取組、13ページが事務局案です。いかがでしょうか。

小川委員： 基本的に方向として13ページ書かれていることについては同意ですので、質問だけさせていただきたいと思えます。16ページで、令和3年度の結果として政府実行計画27.0%という数字が出ているわけですけれども、令和3年度に入る直前のところで30%以上にしてくださいという要請を政府からなされたということが、別の方の説明で書いてあったと思うのですけれども、30%を要請したということと、実際の結果が27.0%であったというところを、どういうふうに捉えたらいいかというところで少しお考えをお聞きしたいというのが1点目でございます。

2点目は、令和3年度について、ある程度再エネ比率の表示をしているかどうかということで調べられたということですが、その次の年については35%ということを示すことを推奨するようなかたちでやられているということだと思いますので、来年度同じような調査をしたら、実績としてはもっとしっかりした対応が取られているというかたちである程度出てくるということで期待しているのかどうか。その辺の見方をどうお考えかお聞きしたい。以上2点、お願いいたします。

山地座長： ありがとうございます。この件に関しても、他の委員からご質問、コメントがあればお受けしてから事務局対応をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

村上委員： 14ページの40%という2025年度の引き上げ検討と書かれている数値も、先ほどのしきい値と同じ数字と考えてよろしいのでしょうか。であれば、13ページの見直しの書き方についても同様の配慮をしていただけるとよいのではないかなというふうに思いました。以上です。

山地座長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では、二人の委員からのご質問も含めたご意見がございましたが、事務局、ご対応をお願いします。

環境省： ご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうございます。小川委員からいただいた、ひとつ目の確認でございますけれども、各省庁の実施計画の再エネ電力の比率、調達割合ということで、昨年度に関しては27%、以前内閣官房と環境省が連名で出した事務連絡については30%以上ということで、そこまでこぎつけられていないというところは、これから政府いっそうの取組が必要だと考えておまして、実施状況としては要請として受けているかたちではあるので、拘束力はないのですが、環境省からお願いしている以上、実施率は必ず上げていかなければいけないというところは認識しており、改善の必要があるというふうに考えております。また、再エネの調達割合を35%と明記していくということを今年度から運用しているところでございますが、今年度の調査は、昨年度まだ仕様書に明記するということが謳われていない中での調査だったので、実施率としては20%にとどまる場所だったのですけれども、数字としては次年度上がるものだと期待しております。取組としても周知させていただいて、仕様書の雛形の中にも再エネの比率を書くということは書かせていただいているところもあるので、上がっていただかないといけないというふうに思っております。

村上委員からお話いただいた、14ページの2025年の40%という数字の書き方ですが、こちらはイメージとしての提示の仕方になっておまして、排出係数のしきい値と同じような考え方というよりは、40%に引き上げるタイミングをどこ

にするかというところも含めて継続的に検討していくべきところだと考えております。なので、40%確実にやらなければいけないという考え方というよりは、徐々に上げていくために、まず本年度の運用を来年度確認していったら、来年度引き上げができるよねというところ、40%の値も含めて議論させていただきたいと思います。必ず40%でなければいけないということではありませんということは、申し添えさせていただきたいと思っております。

山地座長： ありがとうございます。資料を見ればわかるのですけれども、60%に向けて引き上げということを13ページでもちょっと書いておけばいいのではないかと思いますけれども、どうですか。

環境省： かなりわかりにくい表現になっておまして、申し訳ありません。おっしゃるとおりだと思います。表現を見直したいと思っておりますので、引き続きご相談をさせていただければと思います。

山地座長： 了解です。ありがとうございました。次は再エネ電力の普及促進に向けた取組というところがございますけれども、17ページが事務局案ですけれども、この件に関して、ご発言ご希望あれば、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。それでは、大きな2番の2番目の項目に関しては、17ページの対応で親委員会の方に報告するというにしたいと思ひます。

次はその他検討事項で、最初は沖縄電力供給区域に関するものがございます。これに関する事務局提案は20ページの内容でございますけれども、この件に関して、いかがでございますでしょうか。今までより一歩踏み出した表現になっているかと私は思ひますが、よろしいですか。ではこの件も20ページの案で親委員会の方にとりまとめとして報告したいと思ひます。

次が新しい課題ですね。昨今の電力事情による影響等の把握および対応策等の検討。21ページですが、これに関してはいかがでしょうか。ではこの件も21ページの内容で親委員会に報告させていただきます。

長年議論しているところですが、総合評価落札方式の導入可能性に係る検討でございます。23ページに内容を書いておりますが、これに関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これも23ページの内容で親検討会の方に報告していきたいと思ひます。

資料2が本日のメインのところ、特に裾切りのところを中心に活発な議論をしていただいて、改善の方向でご要求がありましたというふうには私は受け止めております。事務局には恐縮ですが、また作業をしていただいて、少し表現方法を工夫していくということですが、最終的な親委員会への報告内容、書きぶり



に関しては、座長である私に一任ということでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

山地座長： ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次の議題として検討スケジュール、資料4のご説明をお願いいたします。

環境省：(資料4説明：省略)

山地委員： ご説明ありがとうございます。スケジュールについて、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の予定した議題をすべて議論していただいて、合意を得たと思っております。議論をこのあたりで終わりにしたいと思います。また今日のみなさんのご意見を踏まえて、先ほど申し上げたとおり、今日の資料から少し表現を変えて、親委員会である基本方針検討会上げる資料を作成していきたいと思っております。議事進行を事務局にお返しいたします。よろしくをお願いします。

環境省： ありがとうございます。委員のみなさまにおかれましては、本日も熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。山地座長からお話もあったとおり、本日の委員のみなさまの意見を踏まえまして、事務局で表現など考えさせていただきました。11月6日の第2回環境配慮契約法基本方針検討会に本専門委員会のとりまとめとしまして、ご報告させていただこうと思っております。それでは以上を持ちまして、第2回環境配慮契約法基本方針検討会電力専門委員会を終了させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

以上